

動産の買入れについて

下記のとおり動産を買い入れることについて、周南市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成15年周南市条例第52号）第3条の規定により、市議会の議決を求める。

令和4年9月5日 提出

周南市長 藤 井 律 子

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 動産名及び数量 | 屈折はしご付消防自動車 1台 |
| 2 規 格 等 | 全長 9.8m以下
全幅 2.5m以下
全高 3.65m以下
乗車定員 5人以上
はしご規格地上高 2.5m |
| 3 買 入 金 額 | ¥155,430,000- |
| 4 買 入 先 | 周南市野上町1丁目20
株式会社クマヒラセセキュリティ徳山営業所
所長 厚東 恭兵 |
| 5 契 約 の 方 法 | 条件付一般競争入札 |